

課 税 仕 入 高 計 算 表

(平成 年分)

項 目		金 額	うち税率4%	うち税率6.3%
			A	適用分B
事業課 所得仕 入係	損益計算書の仕入金額と経費の金額の合計 (課税取引金額計算表(事業所得用)の③A欄と②A欄の金額の合計額)	①	円	円
	①のうち、課税仕入れにならないもの (課税取引金額計算表(事業所得用)の③B欄と②B欄の金額の合計額)	②		
	差引課税仕入高 (① - ②) (課税取引金額計算表(事業所得用)の③C、③D、③E欄と②C、②D、②E欄の金額の合計額)	③		
不動課 所得仕 入係	損益計算書の必要経費の合計額 (課税取引金額計算表(不動産所得用)の⑭A欄の金額)	④		
	④のうち、課税仕入れにならないもの (課税取引金額計算表(不動産所得用)の⑭B欄の金額)	⑤		
	差引課税仕入高 (④ - ⑤) (課税取引金額計算表(不動産所得用)の⑭C、⑭D、⑭E欄の金額)	⑥		
る 所得仕 入係	損益計算書の仕入金額と経費の金額の合計額	⑦		
	⑦のうち、課税仕入れにならないもの	⑧		
	差引課税仕入高 (⑦ - ⑧)	⑨		
業取課 務得税 用仕 入係 の高	業務用固定資産等の取得費	⑩		
	⑩のうち、課税仕入れにならないもの	⑪		
	差引課税仕入高 (⑩ - ⑪)	⑫		
課税仕入高の合計額 (③ + ⑥ + ⑨ + ⑫)		⑬		
課消 税費 仕入 額の 計 算	(⑬B欄の金額) _____円 × $\frac{4}{105}$ 税抜経理方式によっている場合、⑬B欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税の金額を加算して計算します。	⑭	(1円未満の端数切捨て) 円	
	(⑬C欄の金額) _____円 × $\frac{6.3}{108}$ 税抜経理方式によっている場合、⑬C欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑮	(1円未満の端数切捨て)	
	合 計 (⑭ + ⑮)	⑯		

(注) 課税取引金額計算表(事業所得用)の①B欄に加算した仕入対価の返還等の金額がある場合には、その仕入対価の返還等の金額を⑬欄の金額から差し引いた後の金額を〔付表2-(2)〕の⑧欄に、また、その仕入対価の返還等の金額に係る消費税額を⑭欄から⑯欄の金額から差し引いた後の金額を〔付表2-(2)〕の⑨の各欄に転記します。